

4. 実質収支に関する調書

一般会計及び特別会計の実質収支の状況は、18表のとおりである。

前年度と比較すると、歳入総額で323,260,029円(1.39%)、歳出総額で193,032,339円(0.85%)増加している。歳入歳出差引額は130,227,690円(18.77%)増加している。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、前年度より3,216,818円(1.02%)増の317,719,871円となっている。

また、翌年度へ繰り越すべき財源のうち、一般会計の繰越明許費繰越額は180,792,688円で、特別会計の繰越明許費繰越額は2,433,000円となっている。なお、継続費遡時繰越額及び事故繰越し繰越額はない。

実 質 収 支 の 状 況

18表

単位：円

区 分		一般会計	特別会計	計
歳 入 総 額		14,731,702,508	8,876,377,068	23,608,079,576
歳 出 総 額		14,174,615,013	8,609,407,074	22,784,022,087
歳 入 歳 出 差 引 額		557,087,495	266,969,994	824,057,489
翌年度へ繰り 越すべき財源	継続費遡時繰越額	0	0	0
	繰越明許費繰越額	180,792,688	2,433,000	183,225,688
	事故繰越し繰越額	0	0	0
	計	180,792,688	2,433,000	183,225,688
実 質 収 支 額		376,294,807	264,536,994	640,831,801
実質収支のうち地方自治法第233 条の2の規定による基金繰入額		196,294,807	121,425,064	317,719,871

5. 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地は1,524,251.34㎡で、前年度末に比べて85.46㎡増加している。内訳は行政財産において1,456.12㎡の増、普通財産で1,370.66㎡の減である。増減の主なものは、立町防火貯水池及び旧牛館公用地先行取得地の市民センターへの所管換えと笠島共葬墓地拡張のための寄附による増と、岡駅前南宅地及び旧岡駅前南整備事業用地等の売却による減などである。

また、建物は142,018.25㎡で、前年度末に比べて3,102.15㎡増加している。内訳は木造の増減は無く、非木造のみの増である。増減となったものは、市民センターの整備及び新丁ポンプ置場の新築による増と、本町ポンプ置場の解体による減である。

なお、出資による権利については、仙南地域広域行政事務組合に出資している仙南地域ふるさと市町村圏基金の出資金額が、規約の変更により一部返還されている。

(2) 物品

当年度は4点増加し、年度末現在高は495点である。これは、個人番号カード追記プリンター及び発電機等の購入と、軽自動車の寄附によるものである。

財 産 年 度 末 現 在 高 の 状 況

19表 公有財産

区 分		単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
① 土地及び建物	土 地	㎡	1,524,165.88	85.46	1,524,251.34
	行 政 財 産	㎡	1,100,274.79	1,456.12	1,101,730.91
	普 通 財 産	㎡	423,891.09	△ 1,370.66	422,520.43
	建 物	㎡	138,916.10	3,102.15	142,018.25
	行 政 財 産	㎡	132,839.26	3,102.15	135,941.41
	普 通 財 産	㎡	6,076.84	0.00	6,076.84
② 山林	土 地（所有）	㎡	261,104.00	0.00	261,104.00
	立木の推定蓄積量	㎥	6,753	0.00	6,753
③	有 価 証 券	円	77,375,000	0	77,375,000
④	出 資 に よ る 権 利	円	274,042,500	△143,966,000	130,076,500

20表 物 品

区 分	単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
庁 用 器 具	点	46	1	47
車 両	台	158	1	159
事 業 用 器 具	点	275	2	277
文 化 用 器 具	点	12	0	12
計		491	4	495

(3) 基金

各基金の年度末における現在高は21表のとおりである。財政調整基金には、返還された仙南地域ふるさと市町村圏基金出資金を積み立てた。

また、市民センター整備事業の完了に伴い、文化会館建設基金を処分（全額取崩）し、減債基金への積み増しを行った。

21表 基金

単位：円

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高	運用収益
		増	減		
財政調整基金	1,925,584,053	353,813,294	300,000,000	1,979,397,347	468,654
土地開発基金	450,000,000	39,658	39,658	450,000,000	39,658
文化財取得基金	40,817,792	10,288	0	40,828,080	10,288
明日を拓く人材育成基金	102,579,005	25,749	4,140,000	98,464,754	25,749
スポーツ振興基金	64,294,980	22,698	5,000,000	59,317,678	22,688
減債基金	120,559,286	360,875,416	0	481,434,702	120,575
都市整備基金	240,568,114	57,527	0	240,625,641	57,527
長寿社会対策基金	1,669,966	6,000,555	0	7,670,521	555
文化会館建設基金	360,751,086	3,755	360,754,841	0	3,755
21世紀の田園文化創造基金	7,860,911	2,615	0	7,863,526	2,615
農業振興基金	26,811,399	6,757	100,000	26,718,156	6,757
震災復興基金	19,865,037	5,156	6,457,000	13,413,193	5,156
国民健康保険事業財政調整基金	459,275,593	80,387,643	0	539,663,236	218,596
介護保険事業財政調整基金	163,941,918	25,044,324	0	188,986,242	54,958
東根財産区財産造成基金	6,057,187	2,015	262,732	5,796,470	2,015

(注) 財政調整基金の運用収益には繰替運用に伴う利子180,158円を含む。

22表 東根財産区

区 分	単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
① 土地	直 営 林	m ²	429,168.00	0.00	429,168.00
	貸 付 林	m ²	628,975.00	0.00	628,975.00
	計	m ²	1,058,143.00	0.00	1,058,143.00
② 山林（立木の推定蓄積量）	m ³	12,020	0.00	12,020	
③ 出資による権利	円	197,000	9,500	206,500	
④ 基金（財産造成基金）	円	6,057,187	△ 260,717	5,796,470	

(注) 東根財産区財産造成基金は再掲。

Ⅱ 基 金 運 用 状 況

各種基金のうち、事業に直接供することを目的とした主な基金の運用状況については、次のとおりである。

■土地開発基金

当基金の運用状況は、次表のとおりである。

現金の増加高は、基金の運用益（預金利子）であり、減少高は一般会計への繰出しである。

単位：円・㎡

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		本年度末現在高
			増 加 高	減 少 高	
現 金		158,367,343	39,658	39,658	158,367,343
土 地	面 積	12,018.40	0	0	12,018.40
	価 格	291,632,657	0	0	291,632,657
計		450,000,000	39,658	39,658	450,000,000

■文化財取得基金

当基金の運用状況は、次表のとおりである。

現金の増加高は、基金の運用益（預金利子）である。

単位：円

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		本年度末現在高
			増加高	減少高	
現 金		40,817,792	10,288	0	40,828,080
物 品		0	0	0	0
計		40,817,792	10,288	0	40,828,080

Ⅲ む す び

平成 27 年度は、東日本大震災からの復興の大きな事業としていた市民センター研修棟及びかくだ田園ホールがオープンし、早速、市民の利用が行われた。いずれも利用者数が大きく増加した。とりわけ、かくだ田園ホールは文化活動やイベントなど多彩な行事が行われ、震災前の賑わいが戻りつつあることは大変喜ばしいことであった。更に、新しい学校給食センター等の大きなプロジェクト事業が着工するなどし、新たな角田の流れも感じさせる年であった。

東日本大震災以後、復興関連を中心に財政規模は高水準で推移してきたが、このように復興事業がほぼ完了したことから予算規模は徐々に震災前の水準に戻りつつある。

こうした中、一般会計及び特別会計等の平成 27 年度の決算について審査を行った。関係者の努力により、予算に計上された各般の事務事業は概ね適正な執行が行われ、総じて順調な成果を収めていると評価するものであり、敬意を表したい。

審査意見は前述の通りであるが、決算の概要と今後留意をいただきたい事項について付記させて頂き、むすびとしたい。

1. 決算の概況

当年度の一般会計・特別会計の決算収支は、歳入 236 億 808 万円、歳出 227 億 8,402 万円で、歳入歳出差引額は 8 億 2,406 万円の黒字となっており、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額でも 6 億 4,083 万円の黒字となっている。前年度と比較して、歳入は 1.4%、歳出は 0.9%増加しており、歳入歳出差引額は 18.8%増加、実質収支額は 0.2%減少している。

一般会計の決算収支は、歳入 147 億 3,170 万円、歳出 141 億 7,462 万円で、歳入歳出差引額は 5 億 5,709 万円の黒字となっており、実質収支額でも 3 億 7,629 万円の黒字となっている。

特別会計の決算収支は、歳入 88 億 7,638 万円、歳出 86 億 941 万円で、歳入歳出差引額は 2 億 6,697 万円の黒字となっており、実質収支額でも 2 億 6,454 万円の黒字となっている。

一般会計および特別会計を合わせた市債残高は前年度に比べ 7 億 5,086 万円 (3.2%) の増加で、現在高は 245 億 5,521 万円である。市民一人当たり換算すると 81 万円になる。

財産については、概ね適正に管理及び処分が行われているものと認めた。財産売却ほか必要に応じた処分等については、一層の促進を望むものである。

基金については、その事務処理は適正なものであると認めた。基金運用については、金融情勢を的確に反映しながら、確実且つ有効な運用に留意し、引き続き適切な公金管理に努めるよう要望する。

2. 留意いただきたい事項

○ 不納欠損等について

市税の不納欠損額は、前年度と比較して、33 万円減少の 1,710 万円、収入未済額は前年比で 744 万円減の 2 億 1,814 万円である。また、一般会計全体では、収入未済額は前年度より 3,235 万円少ないものの 5 億 741 万円と長期的に高止まりの状態にある。

国民健康保険税の不納欠損額は、2,236 万円、収入未済額は 3 億 4,871 万円となっている。現年度分だけの収入率を見ると、91.7%であり、8.3%の国民健康保険税が収入未済となっている。

収入未済額は不納欠損の発生原因となるので、未納実態に即した管理と早期の対応を強化し、課税の公平性や歳入の確保に悪影響を生じない様な取り組みを望むものである。

○ 歳出における不用額について

歳出における不用額は一般会計 5 億 643 万円、特別会計 5 億 9,092 万円で合計 10 億 9,735 万円、前年度より 1 億 5,756 万円増加している。不用額については効率的な事務執行により生じたものばかりではなく事務未執行によって生じたものもあり、両者を区分し不用になった理由を明らかにし、適切な対応を行われるよう望むものである。